

第三項 中央労働学園の成立

六月三日のコーエン氏の懇談に基いて、新団体を創立するイニシアチブをとらなければならぬ。これには第一に設立の準備委員を選定することだが、研究の結果協調会の理事中の吉阪俊藏、鮎澤巖及び桂皋の三氏が適任であろうという事に決めて同意を得た。なお当初このほかに、厚生、農林、商工各省の次官、學者方面、事業主側、労働運動者側、協調会の副会長などを考慮してこれらの人名を假定したが、研究の結果少数委員で簡素迅速に取運ぶ方法を擇ぶことにしたのである。

六月十五日、吉阪、鮎澤、桂三氏の會同を求め準備委員會を開いた。先ず設立委員十五名を選定した。次に會

名であるが、G、H、Qの意向は「労働問題研究のため」の學徒の団体」ということにあるのだから、なるべく労働教育に關係あるものというので、「ロンドン、カレッジ」の内容から、廣義の「カレッジ」と解すべき「大學」の文字が話題に上り、種々協議の末に「中央労働学園」という名が決定した。これには異論はあつたが、後にG、H、Qも同意し、發起人會も承認したので、本極りとなつたのであつた。

六月廿日及び七月四日、發起人會が開かれ、寄附行為は松村常務理事の立案を余が加筆したしの、設立趣意書は吉阪氏の立案を松村氏が加筆したしのほか、ともに修正可決され、七月廿一日設立の許可をうけて成立すること